

	① 自立訓練 (生活訓練)	② 就労移行支援	③ 就労定着支援	④ 宿泊型自立訓練
概要	<p>自立訓練（生活訓練）では、まずは心を安定させるために寄り添い型の支援を主としながらも、講座プログラムへの参加やスタッフとの面談などを通じて、その人の状況に合った支援を提供することを心がけています。</p> <p>また、必要に応じて、ご自宅への訪問サービスを行い、本人との面談の他にも、ご家族との情報共有や、関わり方の助言指導等も行ってまいります。</p>	<p>就労移行支援では、ある程度、心身の状況が安定した方を対象として、一般就労および障害者枠の就労を実現するために必要な訓練を提供しています。自らの課題と向き合い自分自身を強くすることや、社会で自分らしく生きていくために必要な支援サービスを提供しています。</p>	<p>「ココカラ」および「ココカラlife」の卒業メンバーのうち、就労後も継続的なサポートや相談援助を必要とされる方を対象に、月1回の面談による支援を提供しています。</p>	<p>グループホームに比べて自立度の高い宿泊型施設です。水戸市内の一戸建て住宅を改築し、ココカラに通所すメンバー同士で各世帯2～3名程で共同生活を行います。炊事や洗濯、金銭管理等は各自で行っていただきますが、各種相談援助や緊急対応のためのスタッフは配置されます。</p> <p>なお、このサービスに限り①～③のサービス利用者しか利用することはできません。</p>
サービス利用可能期限	2年間	2年間	3年間 (就労後6か月経過後から3年間) ※就労後6ヶ月経過までは、ココカラ独自の就労定着支援を行います。	2年間
利用対象となる方	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは、ココカラへ通うことに慣れることから始めたい方 ・心が不安定の方 ・自己管理（生活リズムを整えることなど）から始めたい方 ・コミュニケーションに不安や課題がある方 ・週に1～2日や短時間でのサービス利用から始めたい方 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般就労および障害者枠の就労を目指す方 ・心身の状態がある程度安定してきた方 ・おおむね週に4日以上、目的を持って通所できる方 ・自分の苦手な課題を克服したい方 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労後も定期的な相談援助や支援を望まれる方 	<ul style="list-style-type: none"> ・親元から離れて生活したい方 ・生活力を身につけたい方 ・共同生活を通じてコミュニケーション能力を高めたい方 ・将来、自立するための準備を進めたい方
サービス提供事業所と定員	生活訓練センターココカラlife 定員：20名	特別就労支援センターココカラ 定員：20名	特別就労支援センターココカラ 定員：—	生活訓練センターココカラlife 定員：12名